



令和 6 年 // 月 / 日
午前・午後 / 〇 時 34 分 受領

議長	事務局長	係

令和 6 年 11 月 18 日

愛南町議会議長 佐々木 史仁 殿

愛南町議会議員 金繁 典子

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 の 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
<p>1. 中村町長の公約・マニフェストは～内容、目標、目標達成のための手段、事後評価及び公表方法等について</p> <p>町長は選挙前、町内各地でタウンミーティングを開催され、広く町民の声に耳を傾けておられました。その声を聴かれたうえでさまざまな政策を抱いて選挙に臨まれたことでしょうし、また町民も大きな期待を抱いています。</p> <p>一方で、愛南町には非常に残念ながらまだ選挙公報発行条例もなく、選挙公報が発行されていません。そのため、候補者の町民との約束である公約・マニフェストを選挙時に町民は知ることができませんでした。</p> <p>そこで、町長の公約・マニフェストについて、選挙前に発行されたリーフレット等を含み伺います。</p> <p>1) 内容</p> <p>2) 政策の目標</p> <p>3) 目標達成のための手段</p> <p>4) 事後評価及び公表方法</p>	町長
<p>2. 小山太陽光発電事業に関する不許可処分による損害賠償請求事件の総括～再発防止に向けて</p>	町長

令和 2 年に行われた本件「不許可処分」に端を発した損害賠償請求裁判がようやく 9 月に終結しました。本件は法令に基づかない処分を愛南町が行い、民間事業者から町に対し損害賠償請求訴訟が提起されていたものです。今年 5 月に裁判所から和解案が提案され、被告（町）が原告らに対し、解決金として 330 万円を支払うとの内容で、損害賠償額に相当する金額は、前町長が愛南町に対し寄付をされています。

そこで伺います。

- 1) 損害はなくなったか
- 2) 適正手続～懲戒処分とその公表など
- 3) 再発防止に向けてなすべきこと

3. 行政内部における男女平等の実現～女性が約 8 割を占める愛南町の非正規職員（会計年度任用職員）の処遇について、正規職員に比し大きな給与水準の格差（一般行政職は男性が 7 割強）、不安定雇用、定員管理計画などで非正規職員を「職員」として含めていないこと等の解消について

町長

愛南町職員 703 人のうち、297 人（42%）が非正規雇用で、そのうちの約 9 割がフルタイム職員です（R5）。会計年度任用職員の給与は正規職員と大きな格差があり、さらに、短期の再雇用を繰り返す非常に不安定な雇用形態は、職員自身が不安感や不公平感に苦しむだけでなく、公共サービスの質や維持にも問題を生じることが指摘されています。また、愛南町では定員管理計画（令和 5 年 3 月）で非正規職員を職員として含めていません。

そこで、この問題の現状、認識、改善策などについて
見解を問います。